

令和6年度

# 三春町子育て応援給付金

のご案内



物価高騰の影響を受けている子育て世帯への経済支援として、「子育て応援給付金」の支給を行います。

**※この事業は、三春町独自の事業です。**

## 1 支給対象児童

次に記載するアまたはイに当てはまり、住民税非課税世帯給付金の加算対象（こども1人あたり2万円）になっていない児童

ア ①②の両方に当てはまる児童

①平成18年4月2日から令和6年12月13日の間に生まれた児童

②令和6年12月13日時点で三春町に住民登録のある児童

イ ①②の両方に当てはまる児童（新生児）

①令和6年12月14日から令和7年4月30日の間に生まれた児童

②出生時点で三春町に住民登録のある児童

## 2 支給対象者

上記の「1 支給対象児童」を養育している方 ※本給付金に所得制限はありません。

## 3 支給額

児童1人あたり 1万円

## 4 支給のお手続き

### ◆申請不要で本給付金を受け取れる方

児童手当を三春町から受給している方

⇒児童手当の指定口座に振り込みます。

※支給日は、令和7年3月25日（火）の予定です。



### ◆申請が必要な方

児童手当を三春町から受給していない方

⇒申請書、申請者の身分証明書の写し及び通帳（キャッシュカード）の写しの提出が必要です。

※申請期限は、令和7年4月30日（水）です。（郵送の場合は消印有効）

※審査の上、支給要件に該当すると認められた場合は、支給日を別途お知らせいたします。

【給付金の申請・お問い合わせはこちらまで】

## 「三春町子育て応援給付金」担当窓口

三春町子育て支援課 子育て支援グループ(〒963-7796 三春町字大町1-2)

電話 0247-62-0055【受付時間：8：30～17：15(土日祝日除く。)]



ホームページ  
はこちらから